

令和３年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和４年９月

熊 取 町

令和３年度における主要施策の成果に関する説明書

議案第 号「令和３年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」

議案第 号「令和３年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第 号「令和３年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第 号「令和３年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第 号「令和３年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第 号「令和３年度熊取町下水道事業会計決算認定について」

の各決算につきまして、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げるものです。

なお、令和３年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ減少し、実質収支におきまして、黒字決算となりました。

歳入総額ですが、１８２億５９３万９，３６１円となっており、前年度決算額と比べると、２１億８，５４６万８，８５４円減少しています。

次に、歳出総額ですが、１７３億２，９９２万２，６０７円となっており、前年度決算額と比べると、２３億１，９９４万８，６５５円減少しています。

これら歳入歳出の差８億７，６０１万６，７５４円を令和４年度に繰り越すものですが、この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額１億７，９７９万２，５００円及び事故繰越し繰越額８，１９４万５，４７０円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支は６億１，４２７万８，７８４円の黒字となっています。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は49億4,285万2,763円、歳出は48億7,440万7,111円で、歳入歳出の差引は6,844万5,652円の黒字となり、これを令和4年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は7億3,255万5,673円、歳出は7億2,971万7,864円で、歳入歳出の差引は283万7,809円の黒字となり、これを令和4年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は37億18万5,214円、歳出は36億2,402万5,477円で、歳入歳出の差引は7,615万9,737円の黒字となり、これを令和4年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は3,271万427円、歳出は3,271万427円となり、歳入歳出とも同額となりました。

下水道事業会計につきましては、総収益は11億397万4,110円で、総費用は10億5,817万8,748円となり、差引4,579万5,362円の当年度純利益となり、この額にその他未処分利益剰余金変動額8,617万7,000円を加えた1億3,197万2,362円が当年度未処分利益剰余金として計上されます。

続いて、令和3年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、令和2年度に引き続き、感染症対策や、大きく影響を受けた住民生活、地域経済の支援に努めた1年となりました。

感染症対策については、関西医療大学との連携のもと、行政検査の受入や、町内事業所のクラスター対策としてのPCR検査を行う「熊取モデル」を基盤とする万全の検査態勢を維持しつつ、泉佐野泉南医師会、町内協力医療機関をはじめとする関係者の皆様のご協力のもと、ワクチン接種を推進し、まん延防止に努めました。

住民生活や地域経済の支援については、ひまわりバスの無償化、町立保育所等の副食費及び町立小中学校の給食費の無償化や、全住民へ3,000円分の地域振興券の配付に加え、国の「子育て世帯等臨時特別支援事業」の対象外となった方に対し、子どもの健やかな成長を願い、一律10万円を給付するなど、感染拡大状況等を見極めながら、きめ細かな支援を実施しました。

一方、直面する課題にしっかりと対応しながら、行政を停滞させることなく、中・長期的な視点に立って進めなければならない施策についても、着実に推進しました。

一例を申し上げますと、「老人憩の家」については、令和元年度から3年間の集中的な取組により、地区公民館に併設されていない、19施設すべてにおいて、耐震化・長寿命化工事を完了させることができました。

また、西保育所の大規模改修工事の完了や、町道久保高田線歩道拡幅工事の実施など、計画的に事業進捗を図ることができました。

このように、きめ細かな施策を実施しながらも、計画的な町政運営に努めたことにより、令和3年度一般会計決算は、財政調整基金からの繰入れを行わず、黒字決算を迎えることができました。

それでは、令和3年度に取り組んだ施策の成果について申し上げます。

最初に、住民協働・住民参画については、住民の憩いの場となり、イベント等の開催で楽しんでもいただくことなどを目的とした「長池オアシス公園維持管理事業」をはじめ、5つの住民提案協働事業を実施しました。

また、令和4年度の実施に向け、住民団体等からの提案事業である3つの新規事業を含め、9つの協働事業を採択しました。

防災については、従来の防災マップに水害、地震、ため池ハザードを追加した「総合防災マップ」を作成し、全戸配付するとともに、「地区別自主防災マニュアル」の作成支援を行い、新たに2地区で作成されるなど、地域住民の自助・共助を基本とする自主防災活動を推進しました。

また、消防団の組織強化を図るため、副団長の定数を1名拡充し、3名体制にするとともに、消防団員確保のため、年齢要件の引下げや出動時の報酬の改善等を行い、令和4年度から新たな運用を行っています。

加えて、災害に適切かつ効果的に対応するため、防災資機材及び消防団装備等の充実や、一般社団法人地盤品質判定士会との土砂災害等における連携協力に関する協定の締結など、災害に強いまちづくりを進めました。

子育て・保育については、子どもたち一人一人の権利が守られ、人々の愛情と緑豊かな自然の中で、夢と希望と豊かな心をもって成長することができるまちの実現を決意し、「子どもの権利に関する条例」を制定しました。

また、産後ケア事業の対象期間や多胎妊婦への妊婦検診受診券の補助及び不妊不育治療費助成を拡充するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の更なる充実を図りました。

保育所等については、令和4年度からの西保育所の民営化に向け、子どもや保護者が不安を抱かないよう、保護者、移管先事業者と町の三者懇談会を開催しながら、円滑な移管のために、引き継ぎ保育を実施しました。

また、安全で質の高い保育を提供するため、西保育所の大規模改修工事の実施と、東保育所の大規模改修に係る設計を行いました。

加えて、民間保育所等へ保育士等处遇改善臨時特例事業補助金を交付し、保育士等の賃金の改善を支援しました。

さらに、学童保育所については、指定管理者と連携し、長期休業期間と土曜日の開所時間を午前8時に前倒ししたほか、中央小学校及び北小学校において、「長期休業期間限定学童保育」を実施するなど、保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供しました。

学校教育については、子どもを取り巻く様々な問題や、教育についての諸課題に対し多面的な支援を実施するため、スクールソーシャルワーカー、教育相談カウンセラー、英語指導助手や学校図書館司書などの専門的人材を引き続き配置し、児童・生徒へのきめ細かなサポートに重点を置いた取組を進めるとともに、公立中学校の生徒を対象とした「英語能力判定テスト」を実施し、主体的に学習に取り組む姿勢を育みました。

また、令和3年度から5年度にかけて計画している東小学校校舎の第1期大規模改修工事や、令和3年度から2か年にわたって実施する熊取中学校の教室床の第1期改修工事が完了するなど、良好な教育環境の整備に取り組みました。

加えて、学校給食については、より一層、安全・安心でおいしい給食を提供するため、本町が独自に任用する学校栄養士を1名配置するとともに、「スポットクレーン」を増設し、労働環境の改善に努めました。

さらに、SDG s の観点から廃棄物の減容化、再生利用等が求められるなか、給食残飯の減量化をESDの取組として捉え、児童の教育にもつなげることを目的に、中央小学校に「生ごみ処理機」を導入しました。

生涯学習については、公民館・町民会館の大規模改修、町民会館ホールの建替えに向け、利用団体や議員の皆様にもご意見をいただきながら、「公民館・町民会館整備検討委員会」において闊達な議論を重ね、基本設計をとりまとめました。

また、子どもたちの生きる力を育み、切れ目のない読書環境の支援を推進していくために、「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」を策定しました。

健康・長寿については、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、集団健診時に後期高齢者医療保険加入者を対象に「フレイル相談」を行うとともに、「タピオステーション」において実施する薬剤師や管理栄養士による出前講座を拡充するなど、高齢者に応じた必要な支援を行いました。

運動・スポーツについては、ひまわりドームにおいて指定管理者による様々なスポーツ教室等を実施したほか、プロのフットサルリーグ「Fリーグ」の試合の開催など、スポーツへの参加意欲を高める機会の創出に努めました。

また、八幡池青少年広場のトイレを新築するなど、活動環境の整備を行いました。

高齢者福祉については、スマートフォン等で気軽にできる「認知症簡易チェックシステム」を導入し、認知症の早期発見・早期治療による重症化の予防につなげる取組を実施しました。

また、冒頭申し上げたとおり、地域住民の方に安全に「老人憩の家」を利用いただけるよう、地区公民館に併設されていない、19施設すべてにおいて、耐震補強工事や長寿命化に係る改修工事が完了しました。

市街地整備については、将来的な人口減少や少子高齢化を見据え、コンパクトなまちづくりを推進するための指針となる「熊取町立地適正化計画」を策定しました。

また、熊取駅西交通広場整備工事を引き続き実施し、本町の玄関口にふさわしい良好な市街地の形成に向けた取組を進めました。

道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化や泉州山手線の事業化に係る要望活動を実施したほか、泉州山手線の整備促進のため、令和2年度に引き続き、貝塚市と合同で七山北地区の地籍調査を実施しました。

また、町道の新設改良として、町道久保高田線歩道拡幅工事を引き続き実施したほか、(仮称)大久保西5号線歩道整備工事に向け、測量業務と予備設計業務を実施しました。

加えて、町内造園事業者等のご協力のもと、熊取駅前夢広場の植栽帯のリニューアルを行ったほか、通学路における路側帯のカラー化等を行い、交通安全対策に取り組みました。

さらに、熊取町公共交通会議において、持続可能な新たな交通体系の構築に向けた検討を開始しました。

水道事業については、令和3年4月から大阪広域水道企業団と事業統合し、緊密に連携しながら、安全で安心な水道の供給に努めました。

下水道事業については、小垣内、大宮、久保及び大久保地区において公共下水道工事を実施し、年度末人口普及率が83.2%となりました。

また、ストックマネジメント計画に基づき、リスクの高い管路である幹線管渠等において点検調査を実施しました。

循環型社会については、これまでも、令和2年度に「熊取町気候非常事態宣言」を表明する等、地球温暖化対策に注力してきたところですが、さらにSDGsがめざす「持続可能な社会」の実現に資する取組を推進するため、「熊取町エコプロジェクト」として、お持ち帰り等が可能な飲食店を登録する「熊取町^{もってこ}mottECO食べきり協力店制度」を創設するなど、食品ロスやプラスチックごみの削減に関する様々な取組を実施しました。

また、広域での新ごみ処理施設整備に向けた取組として、泉佐野市田尻町清掃施設組合への職員の派遣をはじめ、関係市町等との協議等を慎重に進めながら、新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価等に着手しました。

さらに、し尿処理事務の広域化については、令和3年4月から、泉佐野市田尻町清掃施設組合へ事務委託を開始しました。

商工・サービス業については、「第3次熊取町産業振興ビジョン」の方針に基づく行動計画である「熊取町産業振興アクションプログラム」を策定するとともに、商工業・農業を含む産業活性化を図るため、「産業活性化基金事業補助金」のメニュー見直しを行い、令和4年度から新たな運用を行っています。

観光・交流については、にぎわい創出や交流人口の増加を図るための新たな仕掛けづくりとして整備した「和田山 Berry Park」第1農園、第2農園でのブルーベリー狩り体験事業を引き続き支援するとともに、本町の特産品とすべく、本格的な出荷を見据えた生産拠点を確保するための第3農園整備を支援しました。

行財政運営については、自主財源の確保を図るため、「くまとりふるさと応援寄附」について、魅力的な返礼品の企画や新たなポータルサイトの導入等に取り組んだ結果、約7億8,000万円の寄附をいただくことができました。

また、スマートシティの実現に向け、学校 I C T 環境の整備として、分かりやすい授業を実践するために、指導用「デジタル教科書」を導入するとともに、教職員の校務業務の軽減等を図るため、「統合型校務支援システム」を導入しました。役場庁舎内の取組としては、出退勤システム、W E B 会議システムやチャットツールを導入し、業務効率化を図りました。

情報の公開については、必要な情報を簡単に得られるよう、町ホームページのリニューアルを行うとともに、本町の公式 LINE アカウントやフェイスブック等の SNS の特性を活かした積極的な情報発信により、住民の皆さまと行政情報の共有を図りました。

今後におきましても、住民の皆様からの声をしっかりと聞きし、徹底した情報公開を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、各主要施策の推進にあたりましては、年度当初にお示しました町政運営方針での考え方や方向性を基本に、社会情勢の変化を的確に見極めながら、計画的かつ効果的な行財政運営に努めたところであり、引き続き、行財政構造改革プランに基づき、手綱をゆるめずに、不断の取組を進めてまいります。

別に配付しております「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況などについて、第 4 次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理していますので、後ほど、ご覧ください。

改めて令和 3 年度を振り返りますと、冒頭で申し上げたとおり、コロナ禍により、まちのにぎわいや住民の皆様が触れ合う機会が減少してしまう状況が続きました。

一方、未来へ向けた新たな一歩として、令和 3 年 1 1 月 3 日をもって、町制施行から 7 0 周年を迎えることができました。この節目の年を住民の皆様とお祝いすべく、

「町制施行70周年記念事業懇話会」を中心に、関係団体の皆様のご協力のもと、記念式典をはじめとして、後世に思いをつなぐ記念植樹、デザインマンホールの作成、だんじりミュージアムや健康福祉講演会のほか、町内飲食店を盛り上げる連携事業など、様々な記念事業を実施しました。

住民の方からは、「コロナ禍で様々なイベントが中止されるなか、対面で交流ができる貴重な機会となった」といったお声をいただくなど、住民の皆様に喜んでいただくことができました。

改めて、記念事業を通じて、わが“まち”を知り、これまで先人が築いてきた70年の歴史を誇りに思い、深く感謝の意を表します。

今後におきましても、安全・安心をまちづくりの基本と位置付け、貴重な財源を有効活用し、とりわけ、SDGsの実現を通じたまちづくりや、カーボンニュートラルに向けた施策を展開するとともに、第4次総合計画の将来像の実現に向け、住民の皆様との積極的な対話を進めながら、自然に恵まれた豊かな住環境の中で、子どもから若者、高齢者まで、いつまでも元気でいきいきと、永く楽しく日々を送り続けることができるまちづくりを推進してまいります。

引き続き、議員各位をはじめ、住民の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。